

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市ふれあい健康ランド（ヘルシーランド下関）
所在地	下関市大字井田・大字小野 1 1 9 8 番地
指定管理者	名 称 一般財団法人下関市公営施設管理公社
	代表者 理事長 濱本 笙子
	住 所 下関市唐戸町 4 番 1 号カマトピア 4 階
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に表示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	観光スポーツ文化部観光施設課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 8 3 8
	E - m a i l : sgshiset@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

指標: 年間入場者数

(単位: 人)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	合計
目標値	80,000	40,000	-	-	-	120,000
実績値	8,084	-	-	-	-	8,084
差	△ 71,916	-	-	-	-	△ 71,916

令和3年度は令和2年度末の温浴施設の設備不具合の発生による温水プール及び浴場の休止や、引き続き新型コロナウイルス感染症まん延の影響を受け、目標値に対し、実績値が大幅に下回る結果となりました。

その中でも温浴施設以外のふれあいホールやテニスコートは比較的用户者のニーズがあり、利用客数を伸ばしました。

引き続き、利用者のニーズに応え、しっかり市民サービスができる施設となるよう管理運営を求めます。

■ モニタリングの総合コメント

下関市ふれあい健康ランドは、市民の健康の維持及び増進に寄与するとともに、福祉の向上を図ることを目的に設置された施設です。

令和3年度は温浴施設の設備不具合の発生の影響により施設運営の方向性が定まらない中ではありましたが、温浴施設以外の施設内の設備や研修室を利用した講座やイベントを指定管理者の工夫により企画、実施していました。

特に健康広場や農園を利用した里山イベントは多くの集客があり、お客様の満足を得る結果となりました。

また、ヘルシーランド下関で温水プールが利用できない中、講師のスキル維持と施設周知のため菊川温泉プールを利用し水泳教室を実施するなど、さまざまなアイデアをだし、企画、実施しました。

指定管理者は市民サービスの向上、幅広い世代の利用促進を目指して事業を実施しているため、総合的に判断して良好であると評価します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和4年度は夏季プール営業開始、令和4年度末には浴場が再開される予定であり、利用者数増が期待されます。指定管理者としては、令和3年度で培ったアイデアを活かしながら、健康広場や遊歩道の活用も検討し、新規企画の実施による更なる集客向上を求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

利用者が公平・平等に利用できるように適正な使用許可及び発券運用が図られています。
指定管理者は、経費節減意識をもって運営に取り組んでおり、経費の節減を図りながら施設の効用を発揮できたと考えます。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

研修室の事業について、継続的に各種教室を実施し、利用者確保に努めています。また運動教室を計画的に実施し、利用者の健康づくりや交流に貢献できたと評価できます。
水泳教室については温浴施設閉鎖の影響がありましたが、菊川温泉プールで代替事業を実施しています。また、新型コロナウイルス感染症拡大の防止策として健康広場や自然を活用した屋外の事業も実施しています。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

温浴施設の不具合により通常の業務遂行が困難な中でも、経済性に考慮しながら業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努めています。
また、関係条例・規則等を遵守しながら、活用最大限の施設運営を適切に実施しています。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

業務報告書や事業報告書を適切に作成していました。
また、施設の維持管理に関する法令等に定められる保守点検等は、適正に実施されています。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

入館者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、年々増えつつある施設の不具合等は、適宜市へ報告が行われた上で迅速な修繕対応をとることができています。消火・避難・通報の訓練の実施や、救急救命講習(心肺蘇生法及びAED使用)、救急演習を実施するなどして、緊急時(事故発生等)に対応するための準備もなされています。
また、利用者が心配されている新型コロナウイルス感染症対策も十分に行われています。

社会性(環境等への配慮)

水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく排水基準並びに総量規制基準を満たすよう、適正な水質検査を実施し、法令に基づく定期的な報告・運用がなされています。

事業収支

経済性

事業収支については、指定管理者による効率的な管理運営及び経費節減に努めた結果、指定管理料の範囲内で効率的に運営することができています。

団体の経営状態

経営の健全性

提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市ふれあい健康ランド（ヘルシーランド下関）
所在地	下関市大字井田・大字小野 1 1 9 8 番地
指定管理者	名 称 一般財団法人下関市公営施設管理公社
	代表者 理事長 濱本 笙子
	住 所 下関市唐戸町 4 番 1 号カヲトピア 4 階
モニタリングの 実施方針・方法 等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に応じた項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	観光スポーツ文化部観光施設課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 8 3 8
	E - m a i l : sgshiset@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

指標:年間入場者数

(単位: 人)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値	80,000	40,000	47,000	-	-
実績値	8,084	14,717	-	-	-
差	△ 71,916	△ 25,283	-	-	-

令和4年度のプールの利用は、目標値に対し9割（6,747人）の利用があったが、研修室等の利用人数が想定約半数（7,970人）しか利用されていない。また自主事業においても人気のある事業と人気のない事業の差が激しいため、想定約6割しか利用されていなかった。今後は浴場や夏のプールはもちろん、自主事業や企画事業においても利用者が利用したくなるよう、SNSなどを使用し周知、集客に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

下関市ふれあい健康ランドは、市民の健康の維持及び増進に寄与するとともに、福祉の向上を図ることを目的に設置された施設です。

温浴施設の設備不具合により施設が万全でない状態の中、温浴施設以外の施設内の設備や研修室を利用した講座やイベントを指定管理者の工夫により企画、実施しました。特に無料講座は月1回程度から週1回程度の企画の拡充に力を入れ、集客に努めています。

健康広場では、四季折々の花を植えたり、イベントや講座の実施などで多くの集客があり、お客様の満足を得る結果となりました。また、夏季に限り常温でのプール営業を行い、想定の利用者数には若干及びみせましたが、プールでの小さい子ども向けのイベントやウォーキング教室、それ以外に研修室での運動教室や体験型講座などさまざまな企画を実施しました。

指定管理者は市民サービスの向上、幅広い世代の利用促進を目指して事業を実施しているため、総合的に判断して良好であると評価します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和4年度3月末には浴場が再開されており、夏期プールの営業と合わせて今後の利用者数増が期待されます。指定管理者として、培ったアイデアを活かしながら、健康広場や遊歩道の活用も検討し、新規企画の実施による更なる集客向上がなされることを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

利用者が公平・平等に利用できるように適正な使用許可及び発券運用が図られています。
指定管理者は、経費節減意識をもって運営に取り組んでおり、経費の節減を図りながら施設の効用を発揮できました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

研修室の事業について、継続的に各種教室を実施していますが、利用者の確保が見込みより少なくなっています。運動教室は計画的に実施されており、利用者の健康づくりや交流に貢献できたと評価できます。
水泳教室については想定の8割程度の利用があり適切に実施しています。また、新型コロナウイルス感染症拡大の防止策として健康広場や自然を活用した屋外の事業も利用促進に努めていました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

温浴施設の不具合により通常の業務遂行が困難な中でも、経済性に考慮しながら業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努めています。
また、関係条例・規則等を遵守しながら、最大限活用の施設運営を適切に実施しています。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

業務報告書や事業報告書を適切に作成していました。
また、施設の維持管理に関する法令等に定められる保守点検等は、適切に実施しています。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

入館者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、年々増えつつある施設の不具合等は、適宜市へ報告が行われた上で迅速な修繕対応をとることができています。消火・避難・通報の訓練の実施や、普通救急救命講習(心肺蘇生法及びAED使用)を実施するなどして、緊急時(事故発生等)に対応するための準備もなされています。
また、利用者が心配されている新型コロナウイルス感染症対策も十分に行われています。

社会性(環境等への配慮)

水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく排水基準並びに総量規制基準を満たすよう、適正な水質検査を実施し、法令に基づく定期的な報告・運用がされています。

事業収支

経済性

事業収支については、指定管理者による効率的な管理運営及び経費節減に努めた結果、指定管理料の範囲内で効率的に運営することができています。

団体の経営状態

経営の健全性

提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市ふれあい健康ランド（ヘルシーランド下関）
所在地	下関市大字井田・大字小野 1 1 9 8 番地
指定管理者	名 称 一般財団法人下関市公営施設管理公社
	代表者 理事長 濱本 笙子
	住 所 下関市唐戸町 4 番 1 号カラトピア 4 階
モニタリングの 実施方針・方法 等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に表示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	観光スポーツ文化部観光施設課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 8 3 8
	E - m a i l : sgshiset@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

指標:年間入場者数

(単位: 人)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値	80,000	40,000	47,000	44,800	-
実績値	8,084	14,717	39,192	-	-
差	△ 71,916	△ 25,283	△ 7,808	-	-

令和5年度は、浴場の営業が令和5年3月より通年で再開されたことや、2年目となる夏季プールの常温での営業が周知されたことでプールの利用者数が前年比約1.4倍増となり、全体としても前年度と比較すると利用者数が大幅に増加しました。

しかし、12月にサウナの改修工事により浴場営業が約1ヶ月間使用停止になったことや、ふれあいホール及び研修室等温浴施設以外の利用者数が伸びず、年間の利用者数は目標値を若干下回る結果となりました。

浴場やプールは引き続きとなりますが、その他の施設についても自主事業及び自主企画など利用者が参加しやすい企画の発案とSNS等利用した周知を行い、利用者増に繋げていくよう求めます。

■ モニタリングの総合コメント

下関市ふれあい健康ランドは、市民の健康の維持及び増進に寄与するとともに、福祉の向上を図ることを目的に設置された施設です。

浴場が再開された際に多くの利用者がいたことから、再開を望む方が多数いたことが伺えます。また、自主事業や自主企画では、季節に応じたイベントや、キッズダンスやチャレンジ教室など小学生を対象にした講座、また、ストレッチーズやトランポリンなど高齢者を対象にした講座など、幅広い年齢層に合わせた事業を展開し、集客に努めています。

自然遊歩道や健康広場は、豪雨による土砂災害の影響が残っており植栽や手入れが難しい状況にあります。利用者の心にとりとなるよう継続していただきたいと思います。

指定管理者は市民サービスの向上、幅広い世代の利用促進を目指して事業を実施しているため、総合的に判断して良好であると評価します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

浴場再開及び夏季プールの営業により利用者数が順調に伸びており、今後もさらなる利用者増が期待されます。施設内それぞれの特色を活かし、新規企画も含め集客増を見込めるような事業を展開していくことを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

利用者が公平・平等に利用できるように適正な使用許可及び発券運用が図られています。
指定管理者は、経費節減意識をもって運営に取り組んでおり、経費の節減を図りながら施設の効用を発揮できました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

研修室の事業について継続的に各種教室を実施していますが、他施設・他団体による教室と分散されることになり、利用者確保が見込みより少なくなっています。運動教室は計画的に実施されており、利用者の健康づくりや交流に貢献できたと評価できます。水泳教室については想定の8割程度の利用があり適切に実施しています。また、新型コロナウイルス感染症拡大の防止策として屋外の事業も利用促進に努めていました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

温浴施設の不具合により通常の業務遂行が困難な中でも、経済性に考慮しながら業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努めています。
また、関係条例・規則等を遵守しながら、最大限活用の施設運営を適切に実施しています。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

業務報告書や事業報告書を適切に作成していました。
また、施設の維持管理に関する法令等に定められる保守点検等は、適切に実施しています。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

入館者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、年々増えつつある施設の不具合等は、適宜市へ報告が行われた上で迅速な修繕対応をとることができています。消火・避難・通報の訓練の実施や、普通救急救命講習(心肺蘇生法及びAED使用)を実施するなどして、緊急時(事故発生等)に対応するための準備もなされています。

社会性(環境等への配慮)

水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく排水基準並びに総量規制基準を満たすよう、適正な水質検査を実施し、法令に基づく定期的な報告・運用がされています。

事業収支

経済性

事業収支については、指定管理者による効率的な管理運営及び経費節減に努めた結果、指定管理料の範囲内で効率的に運営することができています。

団体の経営状態

経営の健全性

提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市ふれあい健康ランド（ヘルシーランド下関）
所在地	下関市大字井田・大字小野 1 1 9 8 番地
指定管理者	名 称 一般財団法人下関市公営施設管理公社
	代表者 理事長 大崎 信一
	住 所 下関市唐戸町 4 番 1 号カラトピア 4 階
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に応じた項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	観光スポーツ文化部観光施設課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 8 3 8
	E - m a i l : sgshiset@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

指標:年間入場者数

(単位: 人)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値	80,000	40,000	47,000	44,800	49,000
実績値	8,084	14,717	39,192	45,844	-
差	△ 71,916	△ 25,283	△ 7,808	1,044	-

令和 5 年 3 月から浴場の営業が再開され、年間を通じての営業は 2 年目を終了しましたが、浴場再開が周知されつつある影響からか昨年度よりも利用者は約 1 7 % (3,899名) 増加しました。プールの利用者数も昨年度より約 3 0 % (2,856名) の増加となっており、全体でも約 1 7 % (6,652名) 増加したため指定管理期間の中で初めて目標値を上回る結果となりました。

浴場やプールは今後も集客が期待できますが、ふれあいホールや健康増進室など自主事業及び自主企画など参加型の事業を中心に利用者が参加しやすい環境を整え、それらの周知を行っていくうえで利用者増に繋げていくよう期待します。

■ モニタリングの総合コメント

下関市ふれあい健康ランドは、市民の健康の維持及び増進に寄与するとともに、福祉の向上を図ることを目的に設置された施設です。

プール及び浴場については昨年度よりも多くの利用者がいたことから、指定管理者の広報による周知がされたことも要因として挙げられると考えます。また、自主事業及び自主企画では季節に応じたイベントや幅広い年齢層に合わせた事業を展開し、集客に努めています。

令和 6 年度末に経年劣化による電気ケーブルの破損や、そのことに伴う給湯設備の故障など営業に支障の出る事案があり、施設の老朽化が顕著に表れていることも見受けられるため、設備等管理には注視していただきたい。

指定管理者は市民サービスの向上、幅広い世代の利用促進を目指して事業を実施しているため、総合的に判断して良好であると評価します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

浴場再開及び夏季プールの営業により利用者数が順調に伸びており、今後もさらなる利用者増が期待されます。施設内それぞれの特色を活かし、新規企画も含め集客増を見込めるような事業を展開していくことを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

利用者が公平・平等に利用できるように適正な使用許可及び発券運用が図られています。
指定管理者は、経費節減意識をもって運営に取り組んでおり、経費の節減を図りながら施設の効用を発揮できました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

施設を利用して体育・文化と様々な講座を開催し好評をいただいているところですが、参加者数を見ると目標数を下回る講座もあるため、周知方法について見直しが必要と考えます。
企画の中で父の日母の日に合わせた感謝の言葉、七夕での願い事やそうめん流しなど独創性のある利用者目線の事業が多くあり、今後も季節や場所に合わせた事業を展開していくことを期待します。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

温浴施設や夏季限定のプール営業など順調に行えており、経済性に考慮しながら業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努めています。
また、関係条例・規則等を遵守しながら、最大限活用の施設運営を適切に実施しています。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

業務報告書や事業報告書を適切に作成していました。
また、施設の維持管理に関する法令等に定められる保守点検等は、適切に実施しています。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

入館者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、年々増えつつある施設の不具合等は、適宜市へ報告が行われた上で迅速な修繕対応をとることができています。消火・避難・通報の訓練の実施や、普通救急救命講習(心肺蘇生法及びAED使用)を実施するなどして、緊急時(事故発生等)に対応するための準備もなされています。

社会性(環境等への配慮)

水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく排水基準並びに総量規制基準を満たすよう、適正な水質検査を実施し、法令に基づく定期的な報告・運用がされています。

事業収支

経済性

事業収支については、指定管理者による効率的な管理運営及び経費節減に努めた結果、指定管理料の範囲内で効率的に運営することができています。

団体の経営状態

経営の健全性

提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。

令和7年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関ふれあい健康ランド（ヘルシーランド下関）
所在地	下関市大字井田・大字小野 1 1 9 8 番地
指定管理者	団体名称 一般財団法人下関市公営施設管理公社
	代表者 理事長 大崎 信一
	団体所在地 下関市唐戸町 4 番 1 号カトピア 4 階
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に応じた項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	観光スポーツ文化部観光施設課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 8 3 8
	E - m a i l : sgshiset@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
目標値	80,000	40,000	47,000	44,800	49,000
実績値	8,084	14,717	39,192	45,844	52,993
差	△ 71,916	△ 25,283	△ 7,808	1,044	3,993

令和7年度の施設利用者数について、プール及びテニス利用者は概ね計画通りでしたが、昨年に引き続き浴場が好調を維持しており、計画比119%の達成率となるなど、リピーターの定着や近隣の浴場施設の閉鎖に伴う新規利用者の増加により、昨年度よりも多くの方に利用いただくことができ、全体としても、目標値を大きく上回ることができました。

計画値を上回ることのできなかった健康増進室やふれあいホール等の施設については、来館の動機付けとなりやすい参加型の事業の情報発信を強化するとともに、団体や個人の催し、会議等で利用いただけるような広報活動も同時に展開いただくことを期待しています。

■ モニタリングの総合コメント

下関市ふれあい健康ランドは、市民の健康の維持及び増進に寄与するとともに、福祉の向上を図ることを目的に設置された施設です。

夏季のプールは今年も多くの方に利用いただき、期間中に実施したお子様向けイベントは大変好評でした。浴場については、毎月1回開催している生薬湯と2626風呂の日イベントが大変好評で、新規利用者のみならず、リピーターが増加し、満足度の向上につながりました。また、自主事業については、受講型と参加型いずれも幅広い世代の方が利用できるような様々な内容を企画されていました。いずれの事業も、幅広い世代の方に楽しんでいただけるよう創意工夫されていることが随所に見られました。今年度、集客が振るわなかった企画等については、分析検討した上で、次年度に向けて活かしていただきたい。

平成6年4月の開館から30年以上が経過し、施設の老朽化が進んでおり、営業に支障をきたす事案も出てきているため、双方で情報共有しながら、各設備等の管理をお願いします。

指定管理者は、市民サービスの向上、幅広い世代の利用促進を目指して事業を実施しているため、総合的に判断して良好であると評価します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

夏季プールや浴場の営業により、利用者数の伸びは順調であり、新規利用者やリピーターが増加していることから、今後もさらなる利用者増が期待されます。プールや浴場以外の施設についても、各事業の実績内容を分析後、より利用者の満足度向上が図られるように継続企画を再検討するとともに、新たな企画の立案によるさらなる利用者の増進を求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

利用者が公平・平等に利用できるように適正な使用許可及び発券運用が図られています。
指定管理者は、経費節減意識をもって運営に取り組んでおり、経費の節減を図りながら施設の効用を発揮できました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組方)

年間を通じて様々な教室や講座を実施しており、幅広い世代の利用者確保に努めています。受講型の教室に加え、プール教室や参加型の教室も計画的に実施し、利用者の健康づくりや交流に貢献できたと評価できます。また、浴場についても、毎月1回開催している生薬湯や2626風呂の日イベントは大変好評で、利用者の満足度が向上し、新たな新規利用者やリピーターが増加したことは大変評価できます。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

厳しい社会情勢の中でも経済性に考慮しつつ、各業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努めており、温浴施設や夏期プールの営業等を適切に管理運営することができています。
また、関係条例や規則を遵守しながら、最大限活用の施設運営を適切に実施しています。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

業務報告書や事業報告書を適切に作成していました。
また、施設の維持管理に関する法令等に定められる保守点検等も適切に実施しています。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

入館者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、年々増加傾向にある施設の不具合等は、適宜市へ報告が行われた上で迅速な修繕対応をとることができています。消化・避難・通報の訓練実施や、普通救急救命講習（心肺蘇生法及びAED使用）を実施するなどして、緊急時（事故発生等）に対応するための準備もなされています。

社会性(環境等への配慮)

水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく排水基準並びに総量規制基準を満たすよう、適正な水質検査を実施し、法令に基づく定期的な報告・運用がされています。

事業収支

経済性

事業収支については、指定管理者による効率的な管理運営及び経費節減に努めた結果、指定管理料の範囲内で効率的に運営することができています。

団体の経営状態

経営の健全性

提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。

利用者から寄せられた苦情・意見等とその対応状況

日付	内容	対応
R7. 10 (複数回)	男性露天風呂に白い浮芥が浮いている。	浴場内の点検・確認を徹底した。
R7. 11. 21	開館日の営業時間前に電話をかけたが、留守番電話の内容が休館日の案内になっていた。	お客様に丁寧に謝罪し、再発防止のため職員全員で共有した。
R8. 2. 28	露天風呂に屋根を設置してほしい。	改善課題とし改修要望等の方策を検討する。